



# 高久空木

## 花と緑のファッションショー

(10/7)

### 主な内容

- 自治功労者表彰 2
- 精神障害者訪問介護試行的事業始まる 3
- 町職員給与等の公表 10

# 町発展への功績たたえる 自治功労者18名を表彰



町政の振興、文化の向上、福祉の増進等に大きく貢献された方々に対し、その功績をたたえる自治功労者の表彰式が11月2日、役場正庁で行われました。  
今年、特別功労賞1名、功労賞15名、徳功賞2名の皆さんが受賞され、清水町長から表彰状、記章及び記念品が贈られました。  
大変おめでとうございます。

## 受賞者の方々

(敬称略)

### 前列右から

上野 武敏  
増田 芳郎

戸崎 恒

荻原 久子

清水町長

田中 義一

毛塚 重徳

人見 守豊

高久 尚子

### 後列右から

佐藤 澄江

田辺 久枝

粕尾 幸江

荒川 勇

糸川 善夫

中村 誠一

板橋 誠

伊藤 佳雄

橋本木三郎  
高山 光明

### 円内右から

## ●特別功労賞 (敬称略)

田中 義一 落合2丁目16番20号

## ●功労賞

・8年以上収入役の職にあつた者

毛塚 重徳 壬生丁203番地5

・20年以上国民年金協力委員の職にあつた者

荻原 久子 本丸2丁目2番14号

・20年以上統計調査員の職にあつた者

粕尾 幸江 本丸2丁目2番12号

・町政の振興等に顕著な業績があり、特に顕彰することが適当と認められる者

上野 武敏 幸町3丁目31番8号

・通算により、農業委員・消防団員の職にあつた者

糸川 善夫 助谷1323番地

・通算により、消防団員・国民年金協力委員の職にあつた者

橋本木三郎 藤井200番地4

・通算により、交通指導員・国民年金協力委員の職にあつた者

増田 芳郎 中央町7番11号



金協力委員の職にあつた者

高山 光明 壬生甲2331番地

・通算により、社会教育委員・自治会長の職にあつた者

戸崎 恒 壬生甲3491番地2

・通算により、社会教育委員・消防団員・国民年金協力委員の職にあつた者

橋本木三郎 藤井200番地4

・通算により、交通指導員・国民年金協力委員の職にあつた者

増田 芳郎 中央町7番11号

・町に1件100万円以上の金品を寄付した者。ただし受益者の当該受益に関する寄付を除く

高久 尚子

東京都杉並区和田1丁目51番15号

人見 守豊

宇都宮市江野町6番12号

## ●功労賞

・20年以上町職員として勤務し、功労があつたと認められる年齢50歳以上の者

荒川 勇 壬生丁155番地35

板橋 誠 藤井2786番地

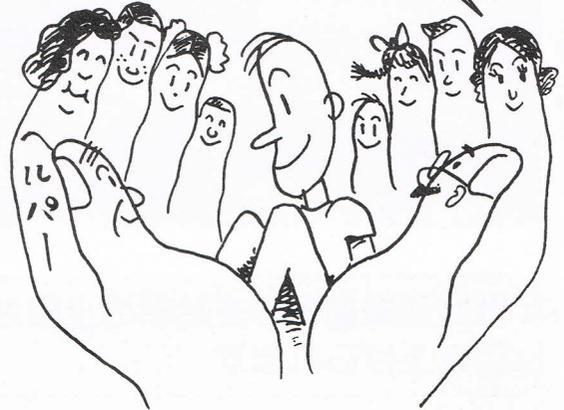
伊藤 佳雄 上稲葉215番地

佐藤 澄江 緑町3丁目14番11号

田辺 久枝 下稲葉1211番地

中村 誠一 壬生乙2969番地

家族の態度で決まります



## 社会復帰をめざして

### (ホームヘルプサービス) 精神障害者訪問介護 試行的事業始まる

治療の必要な精神障害者に治療の機会を保障し、社会復帰を支援することを基本精神とする「精神保健福祉法」があります。

現在は、保健所長が福祉サービスの利用のあっせん・調整を行うこととなっていますが、地域にお

### ける精神保健福祉の充実が求められており、平成14年4月からは法律の一部改正が行われ、精神障害者保健福祉手帳の申請手続きや精神障害者居宅支援事業などが町において実施されることとなります。

町では、これに先がけ県の指定

を受け、精神障害者訪問介護（ホームヘルプサービス）試行的事業を今年9月から始めました。

目的は、精神障害のため日常生活を営むのに支障のある精神障害者に対し、その者の居宅に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣、食事、身体の清潔の保持等の介助をすることにより社会復帰の促進を図るものです。

事業の概要は次の通りです。

### 対象者

精神障害者保健福祉手帳の保持者（65歳以上の方は介護保険優先

となります）

### 利用手続き

①精神障害者又はその者が属する世帯の生計中心者が、町長に利用申込みをします。

②状況把握のため、保健婦が訪問し、町長はヘルパー派遣の可否を決定します。

③保健婦はその者の状況に応じてヘルパーの派遣回数及び提供されるサービスの内容を計画し町長が決定します。

### 費用

試行事業では負担はありませんが、平成14年以後は、費用負担が生じてきます。

### 申込み、 問合せ先

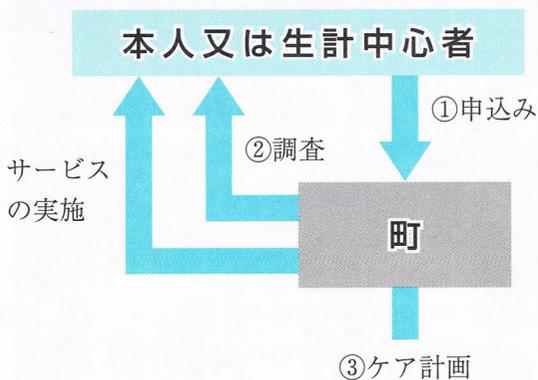
役場保健課健康増進係

☎81-1835

## サービスの内容

- 食事の準備
- 身体の清潔の援助
- 住宅等の掃除、整理整頓
- 買い物の同行・助言
- 通院等の援助

## 利用手続きの流れ



# 雇用保険制度

雇用保険は、雇用されて働く人たちのセーフティ・ネット。失業して再就職先がすぐに見つからないときや、育児休業・介護休業で収入がないときも、雇用保険の支援が助けになります。倒産などによる失業や、仕事をしながら育児・介護をする人が増えている今、雇用保険の役割はますます重要になっています。こうした社会状況に対応するため、雇用保険法が平成12年4月に一部改正され、平成13年から段階的に施行されます。

平成13年1月1日から

## 育児休業給付、介護休業給付の給付率が引き上げられます

少子・高齢化社会の進展に対応し、仕事と家庭の両立の支援・充実を図るため、給付率が引き上げられます。



## 教育訓練給付の支給額の上限が引き上げられます



平成13年4月1日から

## 基本手当の支給日数が離職理由によって異なるようになります

年齢に応じて一律に給付が増加する現行の給付日数体系が見直され、定年退職者など離職前からあらかじめ再就職の準備ができるような人には、「一般の離職者」として給付日数を付与する一方で、再就職の準備を行う時間的余裕なく「倒産、解雇等により離職した人」に対する給付日数を重点化します。具体的には右表のとおりです。

### 改正後の所定給付日数

#### ●一般の離職者に対する給付日数

区分	被保険者であった期間	5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
一般被保険者		90日	120日	150日	180日

#### ●倒産・解雇による離職者に対する給付日数

区分	被保険者であった期間	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上45歳未満			90日	180日	210日	240日
45歳以上60歳未満			180日	240日	270日	330日
60歳以上65歳未満			150日	180日	210日	240日

\*パート労働者の方や障害者等の就職困難者には、別途日数が規定されています。

## 再就職手当の支給額の計算方式が変わります

基本手当を受給中に就職した場合に支給される「再就職手当」。現行では、所定給付日数及び支給残日数の区分に応じた支給額になっていますが、改正後は、基本手当の支給残日数の3分の1に相当する日数分の額になります。

## パートタイム労働者や登録型派遣労働者に対する適用が拡大されます

現在、短時間労働者や登録型派遣労働者の人が雇用保険の被保険者となるためには、①1週間の所定労働時間が20時間以上②1年以上引き続き雇用されることが見込まれること③年収90万円以上であると見込まれること…の要件を満たしていることが必要ですが、今後は、この適用基準から③が廃止され、被保険者の幅が広がります。また、登録型派遣労働者が短期の派遣を繰り返す場合にも適用対象となることを、適用基準の上で明確化することとなっています。

# 暮らしに役立つ税情報

## パートと税

### 〈パート収入に対する所得税〉

パート収入は通常、給与所得となります。課税される所得は、パートの年収から給与所得控除（最低65万円）と基礎控除（38万円）などの所得控除を差し引いた残額です。つまり、パートの年収が103万円までなら所得税はかかりません。

例えば、パートの年収が120万円で所得控除が基礎控除だけの場合、課税される所得は17万円となり、所得税は1万7千円となります。（平成11年分については、定率減税が実施されているため1万3千600円）となります。

### 〈配偶者控除と配偶者特別控除〉

夫に所得があり、妻がパートで働く場合、夫については、配偶者控除と配偶者特別控除が受けられます。

妻のパート収入が103万円までであれば、配偶者控除（38万円）が受けられます。

配偶者特別控除は、妻の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。この控除はパート収入が103万円を超えても141万円未満であれば、受けることができます。

ただし、夫の合計所得が1,000万円（給与収入で約1,231万円）を超える年には受けることはできません。

### 配偶者控除と配偶者特別控除の関係

配偶者のパート収入	配偶者控除額	配偶者特別控除額	合計
70万円未満	38万円	38万円	76万円
70万円以上 75万円未満	38	33	71
75万円以上 80万円未満	38	28	66
80万円以上 85万円未満	38	23	61
85万円以上 90万円未満	38	18	56
90万円以上 95万円未満	38	13	51
95万円以上 100万円未満	38	8	46
100万円以上 103万円未満	38	3	41
103万円	38	—	38
103万円超 105万円未満	—	38	38
105万円以上 110万円未満	—	36	36
110万円以上 115万円未満	—	31	31
115万円以上 120万円未満	—	26	26
120万円以上 125万円未満	—	21	21
125万円以上 130万円未満	—	16	16
130万円以上 135万円未満	—	11	11
135万円以上 140万円未満	—	6	6
140万円以上 141万円未満	—	3	3
141万円以上	—	—	—

### 〈パート収入と世帯の収入〉

配偶者特別控除が設けられていますので、妻がパートで働いて103万円を超える給与収入を得る場合でも、収入が増えるにしたがって夫の配偶者特別控除の額はなだらかに減少することになります。

したがって、妻がパートで働いて一定額以上の収入を得ると、かえって世帯全体の手取りが減少するという「手取りの逆転現象」は、税の面では解消されています。

## 住民税

パートの年収が100万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額の（35万円）以下になりますので、住民税はかかりません。

なお、住民税においても、配偶者特別控除がありますので、「手取りの逆転現象」は、解消されています。



優勝の壬生FCチーム

第16回壬生町ナイターサッカー大会  
（10月4日～6日、10日 町総合運動場 10チーム参加）

- 成績
- 優勝 壬生FC  
（代表 鈴木利寿 中泉）
  - 準優勝 睦FC  
（代表 加藤輝生 緑町）
  - 第3位 みぶ夕顔ブロッコリーズ  
S・C
  - 第4位 デンジャラス  
（代表 円山 透 緑町）
  - MVP 関谷英之（壬生FC）  
田野辺尚人（睦FC）

# スポーツ

## 結果

### 第27回町長杯壬生町 家庭婦人バレーボール大会

（9月3日、町総合運動場体育館 5チーム参加）

- 成績
- 優勝 すばる
  - 準優勝 プリモ



優勝のすばるチーム

6競技で入賞果たす  
栃木県民スポーツ大会  
第16回栃木県民スポーツ大会が  
8/27、9/24、10/1の3日間  
にわたり県総合運動公園他の各会  
場で行われました。各競技とも壬  
生町代表として他町村の代表と腕  
を競いました。  
その結果、左記の6競技で入賞  
を果たしました。

- 優勝 バレーボール女子
- 準優勝 テニス
- 第3位 バスケットボール男子  
銃剣道  
剣道、バドミントン

ただいま  
活動中 (18)

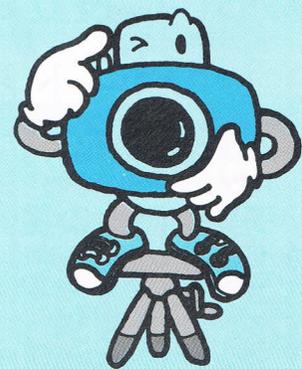
## 点訳は地味で孤独

しかし・・・

## 点字グループ 「ゆうがお」



羽生田小において点字の体験授業



## みんなの 広場

皆様のご応募を  
お待ちしております!

現在主に「ゆうがお」として活動しているメンバーは、平成10年度・11年度に県の点訳養成講座の初級・中級を終了した面々で、先輩たちと合わせて15名で構成されるグループです。

我々の主な活動は、目の不自由な方たちへの点字の提供、小学校等のハンディキャップ体験授業等への協力、保健福祉まつり等で点

字活動への啓蒙・醸成です。また、年1回視察研修も行ってあります。昨年は盲導犬センターの視察を行いました。本年度は日本点字図書館への視察を予定しております。

我が面々は、基礎は完璧にマスターしたと自負しておりますが、なせ決して若くない年齢より活動を始めましたので、少々くたびれた脳細胞を活性化させるのが大変でした。そのため、忘却も早いので、現在は毎月第2土曜日に勉強会を行い着実な実践力を養うべく活動をしているところです。

現在は、実践力の育成期間なのですが将来的には活動範囲を町外までのばし、メンバー各々が、個人依頼に対応して活動できるように、個々に力をつけていきたいと考えております。また、今後の活動としては、新規メンバーの獲得はもちろんですが、中途失明の方々の手助けなどもしていきたいと考えております。

点訳という活動は、とても地味で孤独な作業ですが、奥が深く味わい深い活動です。興味をお持ちになった方は、町社会福祉協議会までお問い合わせください。いっしょに活動して行きましょう。

## が ん ば れ

### 社会人 (No.14)

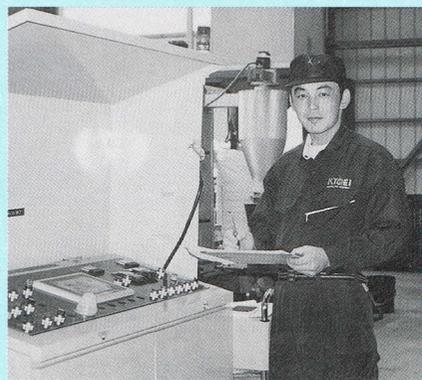
協栄産業(株)

今福 久男さん

当社は、「合成樹脂の再生原料製造業」として、平成7年8月に壬生乙地区に栃木工場を建設して以来、壬生町にお世話になっております。

我が国の大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする消費経済社会の仕組みから循環型社会に変革していく今日、一人一人が、職場で、家庭で、排出物の抑制と資源の有効利用促進を通し、地球に優しい環境作りに参加していかねればならないと思っております。

今回紹介する今福久男君は、勤続5年、業務管理課主任として、全国から入荷するプラスチック樹脂の判別から保管管理、また、生産された製品の在庫と、「金庫番」として重要なポジションで活躍しております。生まれは小山市内で、学生時代には、野球部のエースと



して活躍し、関東大会で準優勝を成し遂げた剛腕の持ち主です。

現在は、社内の野球チームのエースとして活躍、仕事においても部下や同僚をよくまとめチームワークの成果が得られていることは、スポーツで鍛えた経験と彼の持つ天性の人柄があつてのことと感心しております。

また、最近では町内に念願のマイホームを新築し、奥さんと二人の子供達、うさぎの「パニラ」アヒルの「ピーピー」に囲まれ、休日には家族揃ってよく出かけます。二人の子供達とゲームに熱くなる姿を通し、ふと幸せを感じさせられる思いがします。

会社でも、家庭でも常に全力投球をしている姿が、皆から慕われる彼の魅力なのかもしれません。

紹介者 羽石

とっておきの名<sup>人</sup> 18

ガラスの美しさを後世に

幸町二丁目 古川葉子さん

京都生まれの古川さんは小学生の頃、町の教会でステンドグラスの窓を見た時に、ガラスの美しさに魅せられました。何年か後に、その教会が名古屋の明治村に移築され、昔の面影そのままに残されているのに再会し、ますますその魅力に取り憑かれたそうです。

栃木県に引越した子供の独立を機に、本格的に先生について習い始めました。

小さな物でも完成したときの喜びはひとしおで、割れない限りは何年でも保ち、しかも紙や布と違い色があせません。また、ランプシェードや窓は、電球の光や日の光でとてもきれいに照らされ、作品が生きてくるので、作るのが

とても楽しみということですが。

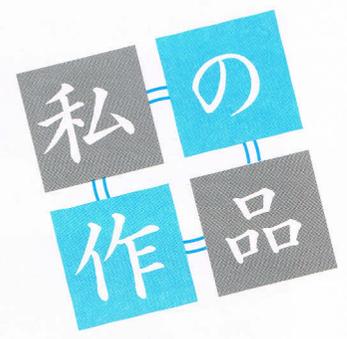
しかし、デザインの本は日本ではなかなか手に入らず、ほとんど輸入品で、思うようなデザインにならないのと、色ガラスの配色やハンダづけが難しいということになります。

最近、近くの銀行ロビーに何点か展示したところ、問い合わせがあり、反響の大きさにびっくりしているところですが。

古川さんは、個展を開いて大勢の人にガラスのすばらしさを知ってもらい、後世に残るような作品を作り続け、地域の人のために、文化の薫り高いまちづくりに貢献したいということですが。



自宅居間は作品でいっぱい



藤井小4年 阿久津 千裕



藤井小1年 長 茉衣子



なかよしランド

芸文



文化祭入選作

短歌

十二時を指したるままの掛時計  
ひとり暮しの友よ老いたり

和久井 香

三足四足五足目に踏みつぶしたり  
大根畑の閻魔こほろぎ

鈴木 茂弥

またやった焦げし鍋見てぼうぜんと  
自分のほけが身に沁みてくる

轟 ノリ

俳句

母訪うに顔色よくて安堵すれば  
無理をするなど気遣いくれし

刀川サク子

郷土紙を敷きし箱にて栗送る

角田 節子

栃の実の舗道にはずむ緑花祭

中川 安雄

祈ぎごとの大方空し流れ星

宇井 秋汀

夜の秋闇をつかみて薪能

佐藤 淑子

# まちのわだい



古代の技術を学びました



## 中学生が縄文土器作り 歴史民俗資料館の出前授業で

町歴史民俗資料館の出前授業が10月26日、壬生中学校で開かれ3年生50人が縄文土器の制作に取り組みました。資料館では、古代技術を体験することにより郷土の歴史を再認識してもらおうと、中学生を対象に、平成8年から毎年この授業を実施しています。

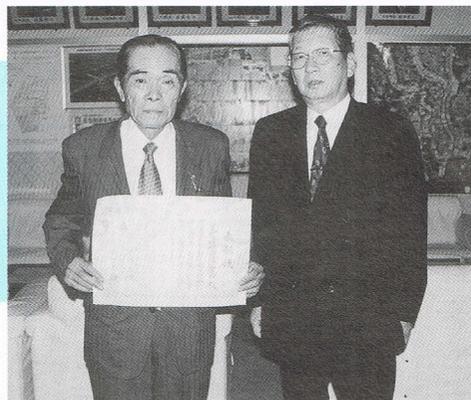
この日は、はにわ会（人見治男会長）会員の協力を得て、生徒らがあらかじめ作成しておいたイメージ図に沿って、思い思いの作品を約3時間かけて作り上げました。

このあと、約2週間乾燥させてから焼き上げし、完成品を使って実際に煮たきをしてみることにしています。

## 防犯功労団体として表彰される 町防犯組合連絡協議会

「第25回地域安全県民のつどい」が10月17日、宇都宮市文化会館小ホールで開催され、その席上、壬生町防犯組合連絡協議会（荒川誠一会長）が、防犯功労団体として表彰されました。

この催しは、10月11日から20日までの全国一斉地域安全運動の一環として行われたもので、同協議会の日頃の地域安全活動が認められました。



荒川会長（左）と清水町長（右）

## ホームヘルパー養成研修が開講 在宅介護の基礎知識等を学ぶ

在宅福祉サービスの中核を担うホームヘルパー養成研修（3級課程）が10月2日、社会福祉法人栃の木会特別養護老人ホームしもつけ荘で開講しました。

この研修は、郵政省が推進している高齢者にやさしいまちづくりを推進する事業、「ケア・タウン構想」の一環として、在宅介護の基礎知識の習得や意識高揚をねらいとして実施したもので、47名が受講しました。

研修期間は、8日間で講義25時間、実技17時間、実習8時間の計50時間で、修了後は、介護の現場等での活躍が期待されています。



しもつけ荘で行われた開講式の様子

## 高齢者の事故を防ごう 女性DCがつどい

高齢者の交通安全を重点目標としている女性ドライバークラブでは、9月26日嘉陽が丘ふれあい広場で、「高齢者交通安全のつどい」を開き、町内のお年寄り約100人が参加しました。

つどいでは、人見会長をはじめ、来賓の清水町長、青木栃木警察署長、坂田町交通安全協会会長から挨拶があり、続いて、杉山栃木警察署交通課長から「高齢者に関する交通事故防止対策について」講演がありました。特に横断歩道の渡り方や、車の直前直後を渡らないなど、事故を防ぐためのポイントについてお話があり、参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

また、この後ドライバークラブ会員により歌やゲームが披露されたり、食事会が催され、楽しい一日を過ごしました。



杉山課長の話を聞くお年寄りの皆さん

## 創立20周年を祝う 壬生中学校で記念式典

今年で創立20周年を迎えた壬生中学校で10月28日、全校生徒らが出席して記念式典が開かれました。

旧壬生中学校と稲葉中学校は、それぞれ昭和22年に設立されましたが、その後、壬生中の生徒増加に伴う狭い敷地と稲葉中の生徒減少などから、統合機運が高まり、両校を統合した現壬生中学校が昭和56年に誕生しました。

式典では、竹田校長の式辞のあと、来賓の佐藤衆議院議員や清水町長、川島町議会議長、松本教育委員長、福田同窓会長、落合実行委員長からお祝いの言葉が述べられ、続いて生徒を代表して村上生徒会長から挨拶がありました。

また、全校生徒で、「トゥモロー」を合唱したあと、校歌を斉唱して式典を終えました。



式辞を述べる竹田校長

## 競技楽しみながら防犯を学ぶ 地域安全ゲートボール大会

お年寄りに防犯意識を高めてもらおうと、町、町ゲートボール協会、町防犯組合連絡協議会、栃木警察署共催の地域安全ゲートボール大会が10月13日、町総合運動場で開かれました。

大会には、町内から23チームが参加して、日頃の練習の成果を競いました。また、競技の合間を利用して、栃木警察署の深澤生活安全課長からひったくりや悪徳商法などの被害にあわないための心構え等の講話があり、参加したお年寄りたちは、ゲートボールを楽しみながら、防犯について学びました。

大会結果 優勝 東雲、準優勝 北小林、3位 緑二三会



競技の合間に講話を聞きました

## ゆうがお会が車椅子を寄贈

「福祉に役立ててください」と、ゆうがお会（高橋米男会長）では10月10日、町社会福祉協議会へ車椅子3台を寄贈しました。

同会では、ペットボトルや古紙などの資源ゴミ回収活動を続けており、車椅子は、これらの報償金を利用して購入したものです。



寄贈は今回を含め計13台となりました

## 本町チーム等が上位入賞 県安全運転競技大会で

第21回県女性ドライバー安全運転競技大会と第4回県シルバードライバー安全運転競技大会が9月30日、県運転免許センターで開かれ、団体の部で壬生町女性ドライバークラブ（星野陽子・海老沼久子）が準優勝、栃木地区シルバードライバークラブ（吉田稔〔壬生〕・相良修一〔岩舟〕）が見事優勝しました。

また、個人の部では、本町の海老沼久子さんが準優勝、吉田稔さんが優勝しました。



入賞の報告に町長室を訪問

# 町職員給与等について

壬生町職員の給与は、その職務と責任に応じて、国や他の地方公共団体や、民間企業の給与などの実情を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。そのあらましについてお知らせします。

## (1) 人件費の状況（平成11年度普通会計決算見込み）



歳出額（A） 10,944,406千円  
 人件費（B） 2,255,109千円  
 人件費率（B/A） 20.6%

壬生町の人口 H12. 3. 31	実質収支	平成10年度 人件費
39,576人	528,596千円	17.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

## (2) 職員給与費の状況（平成12年度普通会計予算）



給料 1,013,182千円  
 職員手当 155,142千円  
 期末・勤勉手当 461,945千円  
 給与費総額 1,630,269千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 給与費は、当初予算計上額です。

## (3) 職員の平均給料月額と平均年齢（平成12年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	350,200円	41.4歳
技能労務職	239,400円	48.2歳

(注) 1 一般行政職とは、事務職員と技術職員等です。  
 2 技能労務職員とは、自動車運転手、用務員及び調理員等です。

## (4) 一般行政職の級別職員数（平成12年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	係長 主任 主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	部長 課長	
職員数	2人	9人	34人	13人	46人	28人	36人	19人	187人
構成比	1.1%	4.8%	18.2%	7.0%	24.6%	15.0%	19.2%	10.1%	100%

## (5) 職員の初任給（平成12年4月1日現在）

区分	支給額
一般行政職	大学卒 174,400円
	高校卒 146,500円
技能労務職	中学卒 123,300円

(注) 一般行政職には行政職給料表が、技能労務職には技能労務職給料表が適用され、異なった給与体系になっています。

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成12年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 286,300円	346,500円	386,600円
	高校卒 235,600円	302,900円	353,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## (7) 扶養・住居・通勤手当（平成12年4月1日現在）

区分	支給額
扶養手当（月額）	配偶者 16,000円
	第2子まで 5,500円
	その他 2,000円
16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	
住居手当（月額）	借家 27,000円以内
	持家 2,500円
通勤手当（月額）	交通機関 運賃相当額
	交通用具 2,000円から
	全額支給限度額 50,000円

## (8) 昇給期間の短縮状況（平成11年度）

区分	職員数（A）	昇給期間短縮者数（B）	比率（B/A）
一般行政職	212人	24人	11.3%
技能労務職	57人	13人	22.8%
合計	269人	37人	13.8%

## (9) 特殊勤務・時間外勤務手当（平成11年度決算見込み）

特殊勤務手当	時間外勤務手当
職員全体に占める手当 支給職員の割合	11.2%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	59,984千円
手当の種類（手当数）	11
支給総額	219千円

## (10) 期末・勤勉手当（賞与）

平成11年度 支給割合	期末	勤勉
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.75月分	0.6月分
3月期	0.55月分	-
計	3.75月分	1.2月分

(注) 1 職制上の段階、職務の級等による加算措置が有ります。  
 2 支給割合は国と同じです。

## (11) 退職手当（平成12年度4月1日現在）

区分	自己都合	定年
支給率	勤続20年 21.0月分	28.875月分
	勤続25年 33.75月分	44.55月分
	勤続35年 47.5月分	62.7月分
	最高限度 60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	

(注) 支給割合は国と同じです

## (12) 特別職の報酬等

区分	町長	助役	収入役	議長	副議長	議員
報酬等月額	850,000円	700,000円	665,000円	400,000円	335,000円	300,000円
期末手当	平成11年度支給割合4.95月分			平成11年度支給割合3.75月分		

# 町職員定員管理等について

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)			対前年比増減数(人)			主な増減理由
	平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年	
一般行政部門	議務	3	3	3	-	-	
	総務	55	53	52	1	△2	△1
	税務	15	16	17	-	1	1
	民生	60	63	58	1	3	△5
	衛生	24	21	22	-	△3	1
	労働	2	1	1	-	△1	-
	農林	14	14	13	-	-	△1
	水産	6	5	5	-	△1	-
	土木	36	35	36	△1	△1	1
	小計	215	211	207	1	△4	△4
特別行政部門	教育	64	66	68	-	2	2
警察	64	66	68	-	2	2	
小計	279	277	275	1	△2	△2	
普通会計	病院	-	-	-	-	-	
下水道	11	11	11	-	-	-	
その他	10	9	10	△1	△1	1	
小計	29	28	29	△2	△1	1	
合計	308	305	304	△1	△3	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、休職者及び派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

情

報

箱

## 国の教育ローンの のび案内

国民生活金融公庫では、「国の教育ローン」を取り扱っています。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

### 利用できる方

高校、短大、大学、専修学校、各種学校などへ入学・在学される方の保護者で、前年の年収が1,210万円（事業所得者の場合は990万円）以内の方

### 融資金額

学生一人につき200万円以内

### 返済期間

10年以内  
在学期間以内

### 使途

・入学時に必要な費用（入学金、受験費用、国民年金保険料等）  
・在学中に必要な費用（授業料、下宿代、交通費、国民年金保険料等）

利率 年2.2%（平成12年

10月10日現在）

返済方法 元利均等毎月払  
問合せ先  
国民生活金融公庫宇都宮支店  
☎028-634-7141

## 年金教育資金 の貸付

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に10年以上加入している方が入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

また、この貸付制度は、国民生活金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

融資対象 高校生以上の学生・生徒（高校入学時含む）

融資金額 学生・生徒一人につき

厚生年金加入中の方 100万円以内  
国民年金加入中の方 50万円以内

融資金額 年2.20%（平成12

年10月1日現在）

返済期間 10年以内

申込み・問合せ先

社団法人 栃木県厚生年金勤労

者住宅協会

☎028-621-5535

## 有効期限切れていませんか

### バイク・原付の自賠責保険

自賠責保険は、万一の交通事故の際に基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が法律で義務づけられています。

特に車検制度のないバイク・原付自転車は、「自賠責保険の掛け忘れ」・「有効期限切れ」にご注意ください。

## 年金担保融資が

### 改善されました

年金を受給している方が、年金の受給権を担保に、生業、住居、医療などのために必要な資金を借りられる年金担保融資制度があります。

これは、私たちが納めている年金保険料の積立金で行われている事業です。

この融資制度が、10月の融資実行分から、返済方法などが次のように改善されました。

①従来は、融資を利用した場合は、支払われる年金の全額が返済に充

てられていましたが、今回の改善により、支払われる年金額の半額を返済に充て、残りの半額は利用者本人が受け取れるという返済方法を選択できるようになりました。

半額返済を選んだ場合の融資額は、現在受けている年金の範囲内で10万円から250万円までとなります。

②借入申込みから、実際に利用者の口座に振り込まれるまでの所要日数が短縮されます。利用者から要望が多く寄せられていたこともあり、事務の簡素化により、今回実現したものです。

従来は融資実行までの所要日数が半月程度短縮されることになり、最も早い場合で、申込みから1カ月で融資が受けられます。

③利用者の返済の目安、計画的な利用に役立てていただくために、融資後、取扱金融機関から償還予定表が渡されることになっていきます。

以上が今回の改善点ですが、これにより年金を受給している方々の生活の安定に役立てていただけるものと思います。

問い合わせは銀行や信用金庫などの金融機関へ。

## 知っていますか?

### Sマーク

Sマークは、厚生大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容・美容・クリーニング店のシンボルマークです。標準営業約款では、消費者保護のため、

・事故が発生した場合の賠償内容

(Safety・安全)

・施設や設備の内容

(Sanitation・衛生)

・仕事やサービスの内容

(Standard・標準)

について正しく表示するものです。

理容店、美容店、クリーニング店のお店選びは「S」マークのついている標準営業約款登録店です！

標準営業約款制度の詳細は、(財

栃木県環境衛生営業指導センター

(☎0286-25-2660)

へお問い合わせください。





桑川 郁明ちゃんご兄弟 (助谷)



野口 真吾ちゃんご家族 (あけぼの)



日向野瀬仁ちゃんご兄弟 (六美町中央)



鈴木 潤ちゃんご家族 (六美町南部)

## すこやかベビー・ご家族紹介



林 龍平ちゃんご兄弟 (上新町)



畑中 勇人ちゃんご兄弟 (緑町1丁目)

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、町福祉課児童福祉係 (☎81-1831) へ



本島 聡ちゃんご家族 (落合)



日本が世界に誇るプリマドンナ！愛と感動のリサイタル

## 佐藤しのぶ ソプラノリサイタル

日時 平成13年2月3日(土)午後6時30分開演  
会場 壬生中央公民館大ホール(城址公園ホール)  
入場料 指定席 4,000円 自由席 3,000円  
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で12月8日(金)から取り扱っています。  
問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108

4歳からピアノを始める。国立音楽大学を卒業後、オペラ研修所第4期生に最年少で合格、首席で卒業。同研修所在籍中に二期会会員となる。N響をはじめ、ベルリン放響・ロンドンフィル等数多くのオーケストラと共演。87~90年にはNHK紅白歌合戦連続出場し「国民的歌手」と評される。これまでに文化放送音楽賞、ジロー・オペラ賞大賞、都民文化栄誉賞、マドモアゼル・パルファム賞等を受賞。名実ともに、日本が誇るプリマドンナとして活躍中。

### 歳末たすけあい募金募集

本年度も歳末たすけあい募金を実施します。すでに自治会を通して皆様の暖かいご支援をいただいておりますが、篤志募金も受け付けていますのでご協力をお願いします。  
期間 12月31日まで(窓口受付は28日(木)まで)

受入れ 栃木県共同募金会壬生町問合せ 分会(町保健福祉センター 1内) ☎82-7899

※平成11年度は皆様のご協力により176万7千295円の募金を頂き、配分させていただきました。  
○歳末たすけあい篤志募金

壬生郷友会様 (10月受付分) 5万6千円

### 寄付

◆社会福祉協議会へ  
(○数字は寄付回数)  
ダンス木曜会様⑮ 6千円  
鈴木輝男様② 1万円

### 12月の納税等

- 国民年金(12月分)
- 国民健康保険税(6期)
- 固定資産税・都市計画税(3期)

納期限 12月25日